

オピニオン

記者の
目記者桐野 耕一
大阪社会部報告するか否か
病院側の判断

「弟は肺の手術で本来切る必要のない気管支を切られ、手術時間が倍に伸び合併症で亡くなつた。同様のことが起きないよう調査してほしい」。東海地方に住む女性(70)は唇をかむ。女性によると、68歳

患者の死亡事故について、医療機関に原因調査や第三者機関への報告を義務づけた国 の医療事故調査制度が始まって5年を迎えた。責任追及ではなく再発防止を目的に調査し、遺族にとっても真相究明のための民事裁判を起こさなくてすみ、負担軽減につながる期待された制度だ。しかし、現状は病院側が報告対象の事故と認めず、遺族が調査を求めて実施しないケースが相次ぐ。私は第三者機関の「医療事故調査・支援センター」が遺族の声をくみ取り、調査につなげる仕組みが必要だと強く訴えたい。



医療事故調査制度の改善を求める問題点や課題を話し合う医療事故の遺族や弁護士ら
=大阪市北区で2月20日、桐野耕一撮影

遺族の声くむ仕組み必要

の弟は肺がんの疑いで2020年7月に総合病院で手術を受け、左肺の下部を切除する際、上部につながる気管支も切られてしまった。病院側は気管支を縫合したが空氣が漏れ出し、4日後に緊急手術を実施。その翌日に敗血症性シヨックで亡くなつた。

医療事故調査制度では、病院側が患者の死亡を予期していなかつた事故について調査や報告を義務づけるが、予期して病院側に委ねられている。女性の弟を手術した病院は取材に「手術中の予定変更や合併症で1%程度亡くなる可能性があることは、患者や女性に文書でも伝え、サインをもらっている」と回答。「患者

が血管を突き破り、くも膜下出血を発症。2週間後に60歳で亡くなつた。男性は別の病院に勤める外科医。主治医によね」と伝えると、「医療事故の報告が必要です

分かるよね」と言われたといふ。「最善を尽くしたのだからいいだろう、同じ医師なら分かるだろうとの意味だろ

う。いまだに病院から報告してたとの連絡はない」と憤る。厚生労働省がこの制度を検討していた6~8年前、私は材した。「薬剤の取り違えなど単純ミスは報告する必要がない」「報告書に再発防止策を記載すればミスがあつた

が亡くなつた結果については病院に反省すべき点もあるが、予期していた死亡と言えるとしてセンターには報告しない」という。

関東在住の男性(55)の妻は20年7月、脳梗塞で総合病院に救急搬送され、脳の血管にカテーテルを入れる手術を受けた。男性によると、カテーテルの挿入を補助するワイヤーが血管を突き破り、くも膜下

出血を発症。2週間後に60歳で亡くなつた。男性は別の病院に勤める外科医。主治医によね」と本音を語る。

第三者機関は
一步踏み込んで

ではどうすればいいのか。センターは病院から報告対象となる事故かどうか相談を受けた場合、センターの医師や看護師らが合議して判断し病院に伝える仕組みがある。最終的に決めるのは病院だが、セントラルは報告するよう助言することができる。遺族の相談については現在、センターが相談内容を病院に通知するだけだが、一步踏み込み、同様の仕組みを遺族からの相談にも適用してはどうか。カルテなどの資料を提供してもらひ、会議で対象になるか判断し、病院に助言してほしい。

医療機関に報告するよう勧めても、拒否するケースが多い。その時こそ「医師の良心」任せにせず、第三者の判断で調査できるよう制度を改めるときだ。

第三者機関による調査は、これまで、拒否するケースが多い。その時こそ「医師の良心」任せにせず、第三者の判断で調査できるよう制度を改めるときだ。

「医療事故調査 生かされぬ制度」

う。いまだに病院から報告してたとの連絡はない」と憤る。

厚生労働省がこの制度を検

討していた6~8年前、私は

2件の山梨では4倍以上の開

きがあり、地域でも差が生じ

ている。医療事故で妻を失つた外科医の男性は「責任追及や刑事罰を恐れ、報告をためらう医療機関もある。医師の良心だけに頼るには限界があ

る」と本音を語る。

国に78施設も存在する。人口100万人あたりの年平均の報告件数も、都道府県別で最

多5・6件の宮崎と最少1・

2件の山梨では4倍以上の開

きがあり、地域でも差が生じ

ている。医療事故で妻を失つた外科医の男性は「責任追及や刑事罰を恐れ、報告をためらう医療機関もある。医師の良心だけに頼るには限界があ

る」と本音を語る。